

### 3 健康への影響について

Q3-1	被ばくにより、どのような影響があるのか。被ばく量との関係についても教えてほしい。
A3-1	<p>放射線に被ばくすると健康に影響を及ぼすことがあります。その影響の有無と種類については、被ばくした量で異なります。</p> <p>100 ミリシーベルトを超える線量では、線量とともにがん死亡が増加することが確認されていますが、100 ミリシーベルト以下の被ばく線量では、他の要因による発がんの影響によって隠れてしまうほど小さいため、放射線による発がんリスクの明らかな増加を証明することは難しいとされています。</p>
県庁 HP 該当 ページ	○

Q3-2	外部被ばくと、内部被ばくの違いは何か。
A3-2	<p>外部被ばくと内部被ばくの違いは、放射線を発するものが体外にあるか、体内にあるかの違いです。</p> <p>外部被ばくとは、地表にある放射性物質や空気中に浮遊する放射性物質、あるいは衣服や体表面についた放射性物質等から放射線を受けることをいいます。</p> <p>内部被ばくには、放射線物質が①食べ物と一緒に取り込まれる（経口摂取）、②呼吸と共に取り込まれる（吸入摂取）、③皮膚から吸収される（経皮摂取）、④傷口から体内に入る（創傷侵入）といった4つの経路があります。</p>
県庁 HP 該当 ページ	○

### 3 健康への影響について

Q3-3	千葉県では、健康調査をしないのか。
A3-3	<p>健康調査については、平成24年6月に「原子力事故子ども被災者支援法（略称）」が施行され国が必要な措置を講ずることとされました。平成27年8月に改訂された基本方針によりますと、専門家会議の中間取りまとめを受けて、福島県及び福島近隣県における疾病の罹患動向の把握に取り組むこととされています。</p> <p>県としては、今後も、国の動向を見守ります。</p> <p>法律名：「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」</p> <p>専門家会議：「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」</p> <p>基本方針：「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」</p>
県庁 HP 該当 ページ	○

Q3-4	ホールボディカウンタなどの内部被ばく検査や、甲状腺検査を県内で行っている病院はあるか。
A3-4	<p>県内で放射線の健康影響に関する不安解消のためのホールボディカウンタ及び甲状腺検査を実施している医療機関は把握していません。</p> <p>甲状腺検査については、ほかの症状を有して治療を目的とする場合、内分泌外来のある医療機関にお問い合わせください。</p> <p>現在、県内の以下の市においては、健康不安の軽減を目的に検査費用の補助事業を実施していますので、これらの市に在住の方は、各市にお問い合わせください（市により実施期間・対象年齢などの事業内容に違いがあります。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内部被ばく（ホールボディカウンタ）検査費用の助成を行っている市：4市 柏市、我孫子市、印西市、白井市</li> <li>○ 甲状腺検査費用の助成を行っている市：6市 柏市、松戸市、我孫子市、白井市、野田市、鎌ヶ谷市</li> </ul>
県庁 HP 該当 ページ	○ 千葉県ホームページ医療機関名簿 ちば医療なび <a href="http://www.iryō.pref.chiba.lg.jp/">http://www.iryō.pref.chiba.lg.jp/</a>

### 3 健康への影響について

Q3-5	放射線被ばくに対して、不安を感じている。具体的な内容を相談できる機関はないか。
A3-5	<p>放射線被ばくの詳細については、放射線と人々の健康に関わる国内唯一の研究機関である放射線医学総合研究所（千葉市稲毛区）に、健康相談カウンセラーと放射線の専門家が協力して、健康影響に関する相談を受け付ける窓口がございますので、そちらにご相談ください。</p> <p>平成 31 年 3 月末現在、相談窓口の電話番号は 043-290-4003、対応時間は平日の火曜日、金曜日（祝日を除く）の午後 1 時から午後 4 時までとなっております。</p>
県庁 HP 該当 ページ	○